

第2回教育委員会定例会会議録

令和2年2月25日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教育総務課長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	三 浦 利 信
	指導担当課長	荒 西 岳 広
	生涯学習課長	伊 形 研一郎
	給食センター一所長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第4号	令和2年度教育費予算案について	
議案第5号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
報告事項	1) 令和2年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	2) 市教委名義使用について（2件）	
	3) 要望書について（2件）	
議案第6号	臨時代理事項の報告及び承認について （校長、副校長の人事異動について）	秘密会
議案第7号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事異動について）	秘密会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。今日は少し換気で窓を開けております。少し冷たい風が入ってくるのですが、寒いようでしたらおっしゃってください。

それでは、これから令和 2 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、本日の審議案件のうち議案第 6 号「臨時代理事項の報告及び承認について（校長、副校長の人事異動について）」と議案第 7 号同じく「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

1 月 28 日火曜日の第 1 回定例教育委員会以降の教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。同日、教育委員で新給食センターの用地視察を行っております。

また、同日より 30 日にかけて第二中学校の 1 年生が自然体験教室を実施しております。

1 月 29 日水曜日に、都市教育長会並びに都市教育長会と東京都教育委員会との連絡協議会が開催されております。

2 月 2 日日曜日に、第 11 回の中学生東京駅伝が実施されました。

2 月 4 日火曜日、校長会を開催いたしましたしております。

2 月 5 日水曜日に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック市報特集号を発行いたしました。

また同日は、特別展「出雲と大和」関連講演としての文化芸術講演会を開催しております。

2 月 6 日木曜日、去る 1 月 27 日より開始いたしました図書館のシステム更新と蔵書点検作業が全て終了いたしました。

2 月 7 日金曜日、この日より 27 日まで令和 2 年度の教育課程届出相談を行っております。

また同日は、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が開催されました。

2 月 11 日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

2 月 13 日木曜日、東京都の教育委員会教員表彰式典が行われ、七小の大山紀子校長が表彰されております。

また同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

2 月 15 日土曜日、三小で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

2 月 17 日月曜日、旧本多家住宅の東京都文化材保護審議会よりの都の指定有形文化財の答申が出されました。今後、東京都教育委員会の議決を経て正式に指定される運びとなります。

同日、社会教育委員の会を開催いたしております。

2 月 18 日火曜日に、総務文教委員会が開催され、学校給食センター建替えに関する陳情の継続審査が行われました。引き続き継続審査扱いとなっております。

2月19日水曜日に、この日より28日までにかけて各校PTAからいただいた予算要望についての回答を順次開始しております。

同日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

2月21日金曜日、二小の国立市教育委員会研究奨励校の研究発表会が開催されました。

同日は、文化財保護審議会を開催しております。

また同日、都立高校の一般入学試験が実施されているところでございます。

最後になりますが2月23日日曜日、社会体育事業「スポーツこどもの日」としてオリンピック・パラリンピックの競技体験ということで、バドミントン、トランポリン、ゴールボールの競技の体験会を行いました。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応についてでございますが、2月21日に国立市においては国立市新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたしております。当面、市の主催する事業やイベント等はできるだけとり止めるということになっております。

教育委員会においても3月24日の小椋久美子さんを招いてのオリンピック・パラリンピック講演会を初めとする各課の予定されておりました行事・事業についてできるだけ中止する方向で対応しているところでございます。

また、児童・生徒への感染予防対策として各校の感染予防対策をしっかりと行うこと、またイベント・行事の見直しや実施の際の配慮を充分にすること、また卒業式・入学式の実施方法についての検討等を今、行っているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見・ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 感想を。1つ質問というか、より詳しく話していただきたいことと、あとは感想になります。

より詳しく話していただきたいのは、旧本田家住宅が東京都指定の有形文化財指定になったということですので、ちょっとこれについて詳しく説明をしていただければありがたいと思います。

あと、そのほかの感想ですけれども、今日午前中、特別支援学級の合同学習ということで今日3回目で、6年生とか中学3年生を送る会をやられていたのです。第一中学校の体育館で行われて、1時間ぐらちょっとのぞいてきたのですけれども、そこで今、教育長が言われた新型コロナウイルスに関する対策というのがまさに実体験をしてきたところでございます。プログラムを縮小できるものは縮小する。特に直接子どもたちが触れ合う部分の行事、これ楽しいやつですけど、中止にしてお祝いの言葉を述べたりとかそれぞれの出し物をしたりとかという感じで行われていました時間も多分半分ぐらいに削られているのではないかと思います。あとは体育館の入り口にアルコールの消毒液が置いてあり、途中のトイレ休憩行った後も必ずそれで手を消毒してきなさいということをきちんと指導を入れて、先生がついて移動していますので、全員それをやっているなと感じたところです。子どもたち自身はそういうものだということで受け止めてやられていると思うのですけれども、そういうところが今、実際にやられ始めているなというのを実感したところでございます。

それから、引きこもりの当事者の話を聞く会というのを2つぐらい出させていただきました。1つは国立で、もう1つは新宿区のほうでやられたものですが、そのときに感じたことですけど、女性で30代とか50代とかの方なのですけれども、教育に関することと言うと、小・中はいい子だったようですね、皆さん。全然問題を起こさないで来ている。高校になってやっぱり大変になってきたと。この事例だけで

すからほかをもうちょっと調べようと思うのです。出てきたと。何で小学校・中学校でそうしたかという
と、親がそういうのを望んでいるというのを子どもながらに感じて、それを演じているというかそれを受
け止めてやるのが当たり前だと思ってやっていたと。ただ、それがやっぱり息苦しくなってきた、高校に
行ってその先、通信とかその頃、昔の人は大検を受けて進んで、まあそれも駄目になって社会との接触が
なかなか取りにくくなったという話。非常に大雑把ですけれども、それが1つ。そこで何か考えさせられ
たなというのがすごくあります。

それからもう1つは、児童精神科のお医者さんの先生で「子どもの育ちを考える会」という講演会があ
って、これも新宿区でやられていたのですけれども、そのときには、子ども自身は育つ能力をもともと持
っていると。育つためにはベースの港というのですかね、いる場所。これが基本、家庭だと。家庭がある
ことによって子どもが冒険をしながらどんどん成長していくみたいな。その1つの場所として学校
があると。学校においても安定していればその学校の中で良い形で出てくるけれども、不安定になっ
てきたら様々な問題が出てくると。その先生は学校のことはあまりウエートを持ってしゃべってなくて、
家庭とコミュニティだったのですね。コミュニティより僕は地域のほうがいいと思うのですけれども。そ
の地域が家庭をサポートするような役割をしっかり持っていれば、家庭自身が揺れ動くということがあ
ってもそのことを補える力を持っているのではないかと。ただ、今、それが本当になくなってきていて大変
だと。家庭が不安定になることによって子ども自身の成長が問題になってくると。そのことが学校での子
どもの動きにも当然関わってくるということを言われていました。

コミュニティというかその地域を取り巻く状況の大きさ、子どもの成長に関すること、それはすごく大
きいというのは改めて実感して、その1つの位置づけとして学校があるのだけれども、今、どちらかとい
うと学校が全てを負わなければいけない雰囲気になっているところを、僕自身はすごく感じていたもので
す。まさにそのこと、学校は一部、子どもの成長の中でももちろん重要な要素ですけど、一部であるのだと。
子ども自身が持っている力を発揮するのは家庭だったりとか、そのことを取り巻くコミュニティというこ
となのだという話をちょっと聞いて、自分の中でもうちょっと整理しなければいけないと思うところであ
ります。ここら辺というのが、子どもたち自身が持っている本来成長する力、本当にどうやって安定して
発揮させていくのかということを考えていかなければいけないことかなということも思ったところでごさ
います。

感想は以上ですけれども、ちょっと文化財指定のことをお答えいただければと思います。

○【**是松教育長**】 では、旧本田家住宅の東京都の指定有形文化財の経緯みたいところで。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 それでは、東京都の指定文化財の答申についてなのですけれども、まずは平成
29年に本田家自体を寄贈いただきまして、そこから平成30年度までの間に資料調査ですとか保存活用計画
というものを作成してまいりました。全ては一番最初の東京都の指定を目指すためというもので事業を進
めてまいりました。また30年から31年、令和元年度と本田家を1回見ていただいたことがあるかと思う
のですけれども、結構傾きがひどかったため応急補強工事等を行いまして、都の指定を目指してまいりま
した。ここで12月に、年内に東京都の保護審議会のほうから実際本田家住宅自体を見てみたいというこ
とで視察等を受け入れさせていただきまして、実際は東京都のほうの文化財保護審議会でも部会というものが
開かれまして、それが令和2年1月20日に実際これをどうするかと、答申としてこれを指定していくかど
うかというものが検討されております。その後令和2年2月17日に東京都の指定有形文化財建造物とし
まして旧本田家住宅主屋及び表門2棟、プラスあと土地ですね、部分につきましてはの指定という形の答申を

いただいております。新たに指定するものとしては本田家住宅のほかにも4件ありまして、旧赤坂仮皇居御会食所ですとか、木造慈恵大師坐像ですとか、多摩川中流域の船大工道具ですとか、牧野記念庭園などがございました。

以上で報告させていただきます。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それではほかにかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 私は教育委員会の研修会の感想になります。

先ほどの教育長報告でありました2月7日の研修会で、講師の方が元NHKのアナウンサーの内田さんという方だったのですが、その方が今、国立成育医療研究センターの中の医療型短期入所施設「もみじの家」のハウスマネジャーをされていまして、その施設のお話とかそこに来たお子さんの話をしてくださいました。

その中で先天性ミオパチーを患っている男の子で、普通の都立高校を受験したというお話の中で、彼が併願校を希望したときに私立の学校で「うちの学校では自活できないと入学は厳しい」みたいなことを言われたという話があったり、6歳で気管切開して、今20歳の女性の方のお話で、なかなか院内学級に行っても、全ての授業が受けられるわけではなくて、「たまに教わる古典の授業がとてもうれしかった」とか、そういう学びたいという気持ちがとても伝わってくるお話がありました。国立市内の小・中学校、いわゆる普通に通っているといわれている児童・生徒の皆さんも学べることの喜びを感じていただけるといいます。「自活できないと駄目」と言われるということは、普通の高校生はみんな自活できているのかなと疑問に思いながらお話を聞きました。

あと、ここの施設の職員の方も医療ケアの立場の方とか、保育をする立場の方など、いろいろな立場の方がいて、いろいろ意見が出て衝突するのが日常なんだそうです。でも、皆さんの目的、目標は1つなので、うまく話し合いをして、やってもらっていますというお話でした。今、学校もいろいろな立場の支援員の方がいろいろいらっちゃって、先生方と支援員の方と保護者の方、地域の方とかいろいろな方が学校に関わってくださっていますので、皆さん、それぞれの立場で、いろいろなご意見があると思うのですけれども、ここの「もみじの家」のように話し合っとうまく進めていけるといいかなと思ってお話を伺っていました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかに。操木委員。

○【操木委員】 感想ということで2点。

1点は、三小の道徳授業地区公開講座に参加させていただいての感想なのですが、意見交換会は非常に活発でよかったと、まず感想を持ちました。やっぱり意見交換会という名前ですのでいろいろな人の声をそこでもって聞くことはすごく大事なことでして、また皆さん話し合った結果いろいろなことを持ち帰って、また次の子どもたちへの対応ということが関わっていったのではないかなということで、そんな感想を持ちました。

また、「特別の教科 道徳」ということで、その辺りはどう変わったのかということについて、2回目ということなのですが、やっぱり1回説明してそれで終わりというのではなくて、繰り返し繰り返し説明していくことが大事なので、多分会場にいらっしゃった方も2回目とか、そういう方もいらっしゃったと思うのですが、初めて聞く方もやっぱりいらっしゃるといいます。子どもは毎年毎年替わって

きますので、保護者も地域の方も入れ替わっていきますので、機会あるごとにそういう話をするということとはとても大事だなと、私自身も聞いていて「そうだよな、そうだったよな」という確認もしたりとか、そんな時間を持つことができよかったです。

あと、これはもう私は全くの感想なのですが、道徳が「特別な教科 道徳」になったのに「道徳授業地区公開講座」と名称は変わっていませんので、やっぱり言葉の中でいろいろなところで、校長先生なんかでも「特別な教科」ということを意識してお話する校長先生もいらっしゃるのですが、そういうところから教科が新しくなったのだとお互いを感じる、また教員も「道徳、道徳」ではなく「特別な教科」ということをつけることが道徳の授業の充実にもつながっていくので、そういうことを意識していくことが大事だなと、そんな思いを持ちました。

2点目の感想なのですが、二小の研究奨励校の研究発表会に参加させていただいたのですが、前、学校訪問に行ったときに、私、授業を見ていてちょうど近くの人とお話をしたのですが、音楽の授業の中に国語のものを取り入れているものなのか、国語の中に音楽的なものを取り入れているのかとか、今回の場合は講師の2人の先生が、国語と社会科に非常に長けた2人の講師の先生が見事にその私の疑問を解いてくださいました。やっぱり今回もちろん二小の先生たちの研究を一生懸命やって来られて進めてきて、それについていろいろ疑問を感じたと思うのですが、そこを見事に解決してくださったその講師の依頼の仕方もととてもよかったのではないかなということ、そのあたり小林校長先生の先見性というものに感心をいたしましたところ。

また前もどこの発表でお話ししていたのですが、国立の研究奨励校の発表について市内の全部の先生たちがそこを見ると、それがすばらしいなと思います。そういうシステムにするためには授業日数の制限とかいろいろあると思うのですが、その中でやりくりをしてやったその見返りといえますか、価値はすごくあるなと思ひまして、全部の教員、小学校も中学校も一堂に会して研究奨励校の発表に参加するということはすごくいい取組だなという感想を持ちました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 議案第4号 令和2年度教育予算案について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に、議案第4号「令和2年度教育費予算案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第4号「令和2年度教育予算案について」ご説明いたします。令和2年度教育費全体の予算案につきましてお手元に資料を配付させていただいております。

初めに歳入予算についてご説明します。資料では1枚に左右2ページずつページを振ってございますので、そのページに従って主なものをご説明いたします。

歳入のうち教育費に関連する主なものにつきましては、国や都からの補助金、諸収入となっております。教育費に関しましては国や都から出る費用など市税以外の賄えるものが計上されております。

9ページ、10ページをお開きください。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金となりますが、10ページの中段、節2の小学校費補助金、その下の節3中学校費補助金につきまして、特別支援学級就学奨励費補助金や入学教育振興費補助金などが計上されております。小学校費補助金では3の公立学校施設整備費補助金として第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策工事の補助金6,025万円、屋内運

動場空調設備整備工事の補助金 3,814 万 1,000 円、トイレ洋式化に係る補助 633 万 6,000 円、中学校費補助金におきましては、同様の項目の中で屋内運動場空調設備整備工事の補助金 1,470 万 1,000 円、トイレ洋式化に係る補助金 316 万 8,000 円が計上されております。

1 枚おめくりいただきまして反対側の 13 ページ、14 ページです。都の補助金となりますが、ページ中段 1 の教育総務費補助金では、家庭と子どもの支援員やスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフなどに充当する補助金を計上しているほか、学校における働き方改革推進事業補助金として統合型校務支援システム導入に係る事業に充当する補助金 2,127 万 4,000 円が計上されております。さらにその下、2 の小学校費補助金、3 の中学校費補助金では学校トイレ洋式化の補助金を計上すると共に、小学校費では第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策補助金 3,012 万 5,000 円、体育館エアコン設置工事の補助金として小学校費 2,224 万 9,000 円、中学校費 857 万 5,000 円を計上しております。

15、16 ページをお開きください。ページ中段、都の教育費委託金ですがオリンピック・パラリンピック協力推進事業委託金などの東京都から受託している事業について委託金が計上されております。

歳入については以上でございます。

続きまして歳出予算です。23 ページをお開きください。左上、款 10 教育費の欄を御覧ください。令和 2 年度の教育費当初予算案では総額で 33 億 5,863 万円を計上してございます。一般会計総額に対する構成費は 10.5%となっております。

それでは、個別の予算について政策関連経費で新規拡大事業を中心に主なものをご説明させていただきます。

26 ページ上段を御覧ください。令和 2 年度から従来の嘱託員制度が会計年度任用職員制度に移行することを受けまして、事業名称を嘱託員報酬等から会計年度任用職員報酬等に変更したほか、節 3 職員手当等として新設される期末手当を計上しております。ほかの項、目においても同様の変更を計上しております。

続きまして 28 ページの中段より記載がございました 1 学校指導等会計年度任用職員報酬等ですが、インクルーシブ教育のさらなる推進のため、これまで障害の種類に応じて配置していた各種嘱託員をスマイリースタッフに統合してより柔軟な個別支援を実施してもらいます。

30 ページをお開きください。特別教育支援事業費委託料において市内小学校に副籍交流を希望している医療的ケアが必要とされる児童に対する国立私立学校での学校生活の支援のために看護師派遣委託料を計上しております。

36 ページを御覧ください。ページの下段、情報教育等関連事業費委託料のシステム構築委託料ですが、統合型ホーム支援システムを導入することで、教員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間や教材研究の時間を確保してまいります。

飛びまして 64 ページをお開きください。小学校耐震補強大規模改修事業につきまして第四小学校校舎非構造部材耐震化対策工事費を計上しております。続いて小学校環境教育整備事業費につきまして、委託料におきまして第一、第四、第五、第八小学校の体育館にエアコンを設置するための実施設計委託料を計上しております。改築を控えております第二小学校を除く第三、第六、第七小学校については令和 2 年度に工事を実施するため工事請負費に予算を計上しております。工事請負費のうち、洋式便器取替工事につきましては第二、第三、第四、第五、第六、第八小学校で工事を行い、各校共に洋式化率 80%を達成いたします。小学校施設改築事業費におきましては第二小学校改修のための実施設計委託料を計上しております。また第五小学校の改築に向け複数の敷地活用化案についての検討を行うための基礎調査業務委託料を計上しております。

続きまして中学校費です。

80 ページをお開きください。ページ中段よりやや上、中学校教育環境整備事業費において屋内運動場空調設備工事 5,145 万 4,000 円を計上しております。令和元年度に設置された第一、第二中学校に引き続き第三中学校体育館にエアコンを整備いたします。

84 ページをお開きください。学校給食費ではページ中段下、給食センター整備事業費において令和 2 年度に実施予定としております事業者選定委員会の謝礼及び用地の借上料を計上いたしました。

88 ページをお開きください。前ページから続く事務事業、社会教育費におきましてマタギ体験学習会普段勤 71 万 9,000 円を計上しております。昨年ご好評いただきました北秋田市との都市間交流事業であるマタギ体験学習会参加事業を令和 2 年度も実施してまいります。

90 ページをお開きください。ページ中段の委託料において本田家住宅の保存活用について保存に向けた基本設計委託料、本田家資料保管委託料等の予算を計上しております。

92 ページをお開きください。ページ中段下、芸術小ホール管理運営費におきまして、音響設備改修工事 3,909 万 3,000 円を計上しております。こちらは令和元年、台風 19 号による被害を受けました芸術小ホールの音響機材を更新し再発防止として屋上の修繕を行うものです。

98 ページをお開きください。ページの下段、オリンピック・パラリンピック関連事業費の委託料において、聖火リレーの会場設営委託料 1,973 万 3,000 円等、開催年度となりました東京 2020 オリンピック・パラリンピックを盛り上げ、市民のレガシーとしていた部分の事業費を計上しております。

以上が教育費に関する令和 2 年度の歳入歳出予算案でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【**是松教育長**】 令和 2 年度の教育予算案についての説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 感想になります。随分細かくいろいろな計画を計上していただいていると思うのですが、幾つか補助金というのですかね、国、都からもらえる部分もありつつも教育関係費が 10.5%と全予算の中で 2 桁に乗ったのは、正直言いましてうれしいことだなと思っていますし、金額的にも一番大きい金額になっていると思います。これを本当に有効にしっかりと予算を実行執行していくことが今後求められていくと思いますのでよろしくお願したいと思います。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【**是松教育長**】 それでは、議案第 4 号「令和 2 年度教育費予算案について」は可決といたします。



○議題(3) 議案第 5 号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【**是松教育長**】 次に議案第 5 号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 それでは、議案第 5 号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。この議案は児童保護者の事務手続の負担軽減及び担当課における事務手続の簡素化の観点から規則の一部を改正するものとなります。

具体的な改正内容をご説明いたします。議案を3枚おめくりいただきA4横判、新旧対照表の2ページを御覧ください。右側が改正前、左側が改正後となっており、改正部分にはアンダーラインを引いております。指定学校の変更に関する審査基準のうち一番下の段、両親共働き等において、これまで変更期間を学年末までとし、翌年度も事由が解消されない場合は再度申請することとしておりました。しかし、事由が解消されるケースがほとんどないことから、この期間を卒業までと改め、児童保護者の事務手続の負担軽減及び担当課の事務手続簡素化を図るものです。

2枚お戻りいただき規則案を御覧ください。付則でございますが、この規則は公布の日から施行するとし、経過措置といたしまして、本変更は令和2年4月1日以降の期間に係る指定学校の変更について適用いたします。なお、公布前に令和2年4月1日以後の指定学校変更について、両親共働きを事由として決定を受けている者については、新規則による基準によって決定を受けるものとし、卒業までの変更を適用するものとなっております。

説明は以上となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 説明にもありましたように本当に児童保護者の事務手続の負担軽減につながるものだと思います。この改正、ありがたいなとそんな感想を持ちました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第5号「国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項1 令和2年度教育委員会各課の事業計画について

○【是松教育長】 次に報告事項1「令和2年度教育委員会各課の事業計画について」に移ります。報告順は教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

それでは、初めに教育総務課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和2年度事業計画について、お手元の資料に沿って、主なものをご報告申し上げます。

(3)を御覧ください。「くにたちの教育」発行につきましては例年どおり年4回の発行を予定しており、国立市の教育行政の学校教育全般の動向について広報してまいります。引き続き紙面の充実等に取り組んでまいりたいと思います。

(4)就学援助手続につきましては、入学準備金の前倒し支給につきまして引き続き事業の周知徹底を図ってまいります。また令和元年度から実施しております更新申請を小学校4年生と中学校1年生のみとすることで、保護者の負担軽減を図る措置についても引き続き実施してまいります。

1つ飛びまして(6)通学路の安全対策につきましては、児童の通学時の安全確保のため、学校、保護者、道路交通課、そして立川警察と連携協力した合同点検を継続して実施いたします。また、例年開催している通学路の見守りに関する情報交換会につきましては、令和元年度は自治会や防犯協会へも案内を送付し意見交換を行うことで、見守り活動の活性化を図ってまいりました。令和2年度につきましてもさらに

幅広い層へ参加を促し、市内の見守り活動について活性化を図ってまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、次に教育施設担当事業について。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 令和2年度の教育施設担当の主要事業についてご説明させていただきます。

まず1つ目は(1)でございます、第二小学校の建替え事業になります。令和元年、今年度基本計画と記載しておりますが基本設計の誤りです、申し訳ありません。基本設計を進めておりますけれども、来年度以降令和2年度も、こちら実施計画とありますが済みません、実施設計の間違いでございます。失礼しました。6月以降実施設計に着手していきたいと思っております。現在建設の開始は令和3年度からを予定しておりますけれども、その際には学校関係者の意見を聞き取り、そういった取り組みもしながら進めてまいりたいと考えております。

それから、(2)第五小学校の建替え事業に関してです。今後の庁舎等大体10年から20年の長期のスパンでは庁舎ですとか総合体育館の建替え、こういったことも今後想定されていきます。その際の建設地等も含めまして、そういった意味で庁舎等の建替えを見据えまして、第五小学校のより有効な敷地利用、こういったところも含めて検討してまいりたいと思っております。その際は市長部局で進めております富士見台地域のまちづくり、複合施設の検討なども踏まえ連携して取組を進めていきたいと思っております。

それから、大きな2番、給食センターの施設整備に関してになります。(1)建替えに関する取組の推進です。PFI等の事業手法の方針が決定されました。その内容を踏まえまして事業者募集を開始したいと考えております。その際要求水準書ですとか募集要項の作成、こういったものに関しましては給食センターの現場担当者、それから関係者等に十分意見を聞きながら共に作成する形で取組を進めてまいりたいと思っております。

それから、こちらに記載はないのですが、第一中学校の特別教室棟の機能移転に関してですが、当初2カ年で機能移転の工事を想定しておりましたが、1年で工事ができるということを確認しておりますので、令和3年度に機能移転をするような形で進めていきたいと考えております。

ご説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 学校の施設設備のところの整備、主に建替え等が中心だと思います。今、給食センターの建替えのところはかなり説明会とか開いていただいていると思ひまして、実際の保護者の方の意見とかも聞かれていると思っております。私とすればこれはともかく子どもたちの今、置かれている状況等々考えると、できるだけいい環境にしていってあげることが一番子どもにとっていいことかなと思っておりますので、引き続きそこら辺よろしくお願いいたします。

あと二小、それから五小がその後ということで、全体的な地域の設計等々見ながら私はできるだけ地域と学校がいろいろな形で共同というのかな、共にいろいろなことができるような施設になるといいなと思ひます。難しいこともたくさんあると思うのですが、様々な部分で。ぜひそこら辺もいろいろな意見を聞きながら進めていただければと思ひます。感想です。以上です。

○【是松教育長】 操木委員、お願いします。

○【操木委員】 私も感想なのですが、五小の建替え事業の推進のところですね。富士見台地域のまちづくりと連携しながら取り組んでいくということで今の山口委員と同じようなことになるのですけれ

ども、やっぱり地域として全体として捉えていくということがすごく大事だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

なければ、続いて建築営繕課事業について。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは建築営繕課の令和2年度学校施設関係の事業計画につきまして主要事業のご報告を申し上げます。予定している主な事業は資料に記載のとおりとなりますので、そのうち主な工事についてご説明いたします。

まず(1)について第四小学校におきまして学校校舎の天井材等の耐震化対策を実施してまいります。令和2年度は2カ年の工事のうち1年目、第一期工事を予定しております。

(2)(3)(10)につきましては屋内運動場の空調設備設置工事といたしまして、当初予算の説明同様、第三、第六、第七小学校と第三中学校で工事を行うとともに、令和3年度工事予定の小学校4校について工事の実施設計を行います。

(4)の第七小学校外構整備工事につきましては、老朽化しておりますコンクリート擁壁を改修すると共に、小学校の北側につきましてはセットバックを行い、道路幅を広げることで通行者の安全確保を図ってまいります。

(5)は小中学校洋式便器取り替え工事でございます。令和2年度は小学校6校、中学校1校で工事を行い、各校でトイレの洋式化率80%を達成いたします。

(11)(12)は第二小学校の校舎改築に係る設計費用となります。債務負担行為として令和元年度から継続する基本設計を受けまして実施設計を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それではないようですので、次に、教育指導支援課事業について。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、令和2年度教育指導支援課の事業計画について新たな内容を中心に説明いたします。

I「命の教育」推進事業については、引き続き国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり条例に基づいた1人1人の人権が尊重される学校づくりを推進してまいります。

II「学力・体力向上事業」の2点目、新しい教科書に掲載されているQRコード等から利用するデジタルコンテンツを有効活用した授業づくりを推進してまいります。また、令和2年度はいよいよオリンピックキヤーとなりますので、実際の競技の観戦も含めてオリンピック・パラリンピック教育を充実させてまいります。

III「特別教育推進事業」の1点目、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた副籍交流の充実を図ります。令和2年度は医療的ケアが必要な児童との副籍交流も計画しております。2点目、新たなスマイリーサポート制度を整え、校内における合理的配慮のさらなる充実を進めます。また、3点目の中学校特別支援学級（情緒固定）の開設と小学校特別支援学級（情緒固定）の新設準備も進めてまいります。

IV「不登校対策事業」については2点目、これまでの適応指導教室さくらの名称を「教育支援室さくら」に改め、指導体制の改善と個に応じた指導の充実を図ります。

V「学校組織力向上・人材育成事業」においては2点目、統合型の校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進と学校教育の質の向上を図ります。

VIについては今年度も同様に充実を図ってまいります。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 感想で2点ほどですけれども、インクルーシブの考え方に基づいて様々な子どもたちがどのような環境で学習ができるようにしていく、すごくいいのですけれども、現実問題とすると多分今度副籍交流で医療的ケアの子たちの受け入れが始まって、現実問題、様々な問題点が、今まで経験してないことをやる部分も出てくると思います。そのときにももちろん安全が一番なのですけれども、一番大切なのはその子にとって何が一番いいのだろうかということの視点。子ども中心の発想というのですかね。本人自身は普通に発信ができないかもしれないけれども、絶対に何か発信しているはずだと思うのですね。そのことを感じ取る。これは保護者であったりとか周りの支援者、学校、それぞれ感じる部分があると思うので、本人中心のサポートをぜひしていただければなどということをお願いします。すごく難しいことだと僕は思っていますけれども、それがやっぱりインクルーシブ教育システムの理念ということに通じるのではないかなと思っています。

それから、不登校対策事業の3番目のところ、去年も同じような事業計画で書いてあるのですが、学校及び関係機関との連携等による支援体制の充実。不登校だけでなく全ての子どもの支援というところこれは当てはまると思うのですけれども、最初のところでしゃべったのですけれども、学校だけではないのですね。家庭も含めて、そこの地域も含めたところでの持っているもの、いろいろなことで連携をしていくことによって子どもだけではなく人に対するサポートが必要になってきているのではないかなということ痛切に感じております。それが12月ですかね、ワーカーさんの連絡会みたいなのをやられたところで一歩進んだと思いますけれども、より今度は現実的にそれをもっと進めていくことが必要かなと思います。地域とか社会、国立市全体でこのことを考えていくことがすごくどんどん求められてきているのではないかなと思っています。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。

操木委員。

○【操木委員】 学力・体力向上事業の中のデジタルコンテンツ等の活用ということですが、本当に今あるものを有効的にどんどん活用していくという、そういう姿勢はすごく大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、「特別支援室さくら」と名称を変えるという話がありましたけれども、いいですね。やっぱり何の施設なのか、何の教室なのかということが明確で、名前だけ見て分かるということはとてもいいアイデアだなと感じました。

それから、保護者・地域・関係機関等との連携事業のところなのですけれども、今、学校によってこの連携が、地域との連携に特化するとやっぱり地域差、学校差が若干あるような気もしております。それは連携ができていないというわけではなくて、どんな連携をしたらいいのかというそういう情報がやっぱり必要だと思うのですよね。つまり、すごく連携ができているところの例示としてあの地域、あの学校ではこんなことをやっていますよという情報、今までやってくださっているとは思いますが、いろいろな地域、いろいろな学校にそういったものを紹介して伝えていただければ、市全体でその連携が高まっていく、深まっていく、そんなふうに感じていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、よろしければ続いて生涯学習課事業について。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の令和2年度事業計画についてご説明いたします。

まず、主要事業の(1)社会教育推進への取り組みの②でございます。生涯学習振興推進計画の推進に向けて、令和元年度より第23期社会教育委員の会へ諮問を行い、施策案について意見をいただいております。令和2年度も引き続き施策案を検討しご意見をいただいております。③の文化芸術推進基本計画の推進に向けた取組につきましては、令和2年度は市民のニーズを多角的に把握するための調査等を財団と協力し行ってまいります。⑦の北秋田市都市間交流事業(伝統文化体験事業)につきましては、平成30年度に北秋田市と友好都市を締結したことに伴い北秋田市の伝統文化でマタギ体験や職人活動を行う体験会に児童が参加していただくものとなっております。

(2)文化財保存の取り組みについてですが、②についてです。先ほどご報告にもありましたが旧本田家住宅につきましては令和2年2月に東京都文化財保護審議会より東京都指定文化財に指定する答申が出されました。そのため令和2年度は旧本田家住宅の公開に向けて解体復元工事の設計業務等を行ってまいります。また④の国立駅舎の活用につきましては、令和2年4月よりオープンいたします旧国立駅舎についても担当部署と連携しまして、文化財としての価値を周知してもらうための情報発信をしていくと共に文化芸術についても情報発信を行ってまいります。

飛びまして(4)社会体育推進への取り組み、②となります。令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の年となっております。国立市においてはオリンピック・パラリンピックの聖火リレーが市内を通過します。まず大きな事業としましては、そちらの聖火リレーの支援事業を行っていきたく思っております。またそれに伴いまして、先ほどの都市間交流の一環としまして国立市民が北秋田市民と共にオリンピック・パラリンピックを観戦できる事業等を実施してまいります。またオリンピック・パラリンピックが終わった後にも、そのレガシーという形で障害の有無や年齢に関係なく気軽に取り組めるボッチャの普及や、今年も行ったのですけれども、ボッチャの大会を始めオリンピック・パラリンピックのレガシーを残してまいりたいと考えております。

最後、6番目の地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みですが、令和元年度の6月より毎月開催してきました地域スポーツクラブ設立運営準備会においてグラウンド規約や会費、種目など実際のクラブの内容について具体的に検討してまいっております。令和2年度は年度内に地域スポーツクラブの設立を目指してまいります。

以上、生涯学習課の令和2年度の事業計画となります。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 生涯学習課は様々な事業を抱えられてやっているのですが、この説明を聞いた後、予算のところの説明があったと思います北秋田市との交流とか、新しく駅舎が復活してということの活用。あと、もともと持っているくにたち郷土文化館の活用に関しては何か今、考えられていることがあれば、次年度ですね、教えていただければと思います。質問です。

○【是松教育長】 それでは、伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 まず7番の北秋田市との都市間交流事業になりますが、内容につきましては今年度行ったものと同じのものとはなっておりますが、今年やった内容がやはり国立市では体験できないマタギの体験ということで大変ご好評いただいております。ぜひ今年度も同じような事業をやりたいと考えております。今年度と違うものとしましては、令和2年は「子どものみで」という形で北秋田市

から示されておりますので、子どものみで参加していただくことになっております。

また、旧国立駅舎の活用につきましては、先ほども少し述べさせていただきましたが、全体的な活用につきましては駅周辺整備課が担当となりますが、生涯学習課としましてはやはり文化財としての資料展示を行っていくほか、文化財としての駅舎をもっと周知していくためのパンフレットの作成などを令和2年度は行っていきたいと考えております。

また、財団郷土文化館との協力におきまして企画展を行っていくほか、その企画展の中で国立駅舎を中心としたガイドツアーなどを行っていくことにより駅舎を広く周知していくことを考えております。また、駅舎自体が様々な貸館というか貸すことができる場所となりますので、そういったところで文化芸術を発信できる拠点としても活用していけたらと考えております。

最後が7番目、くにたち郷土文化館の活用についてでございますが、こちらは議会でも同じような内容で言われてしまっている部分がございます、まずは基本的に入館者数の増加を目指すものとしましては、大きくなるかどうか分からないのですが、例えば観光まちづくり協会さんですかJRさんがよく行っていますウォーキングイベントですね、立地がどうしてもちょっと駅から離れた場所等にありまして、そういったウォーキングのイベントとかとタイアップしまして、そこを1つのトイレ休憩の場所でも何でもいいのですが、そういったところでまずは使っていただき、どういうものがあるかを見ていただくということが1つ活用として挙げられております。

また、国の重要文化財としまして石棒が展示されているほか、市の指定文化財としまして顔面把手付土器ですとか紡錘車というものも展示してありますので、そういったものをもうちょっと周知していきたいということで今年度はポケット学芸員というアプリですね。アプリを導入しましてそういったものを画面で解説ができるような形をしております。

今後としましては、議会のほうからも言われているのですが、キーワードを設定しまして、例えば今の石棒であれば縄文時代ですとか、あとやはり本田家が都指定を受けたということで、本田家の資料というものが大体幕末ですとか新撰組というキーワードを持ってありますので、そういったところを情報発信、ホームページ、SNS等を使いまして発信していくことによって、よりそういったファンを取り入れながら郷土館の活用をしていきたいと考えております。以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 国立駅舎をこの間見たのですよ。4月4日オープンで。それでいろいろ話を聞いたのだけど、保存がよくて。あれを復元できるところがすごくなくて、長谷川工務店と、長谷工じゃないか。

○【是松教育長】 竹中。

○【嵐山委員】 そうそう、業者が入って。それで実際見るとすごくいいですね。それから、周囲が林になるのですね、木を植えて。だからJRが来てぎりぎりまで店舗が来てしまうと、箱庭みたいになってしまうのですが、駅舎の両側に木をずっと植えて、すばらしい景観になると思います。それで昨日の日経新聞に大きく、日経新聞を取っておられる方しか分からないでしょうけれども。藤森さんが講演して、ライトの弟子が作ったという話があったのですが、昨日の日経新聞ではもっと踏み込んでいて、ライトの自宅に設計がすごくよく似ているということがあったり。それから中の、昔懐かしい、チッキね。チッキを送る場所なんかそのまま残されていて。4月4日のオープンが楽しみです。市のほうでも中の

展示とかいろいろ研究なさって、ああしようこうしようということが進んでいるようですけれども、国立はとにかく、国立駅というのが最初にあって、国立市というのはその後でできたのですからね。駅が先。それまでは谷保だったわけですから。まず国立という駅ができて、それでしばらく続いて市になるときに国立市というまちになったわけだから。最初に駅ありきという珍しい地域なのですよね。ですから、原宿の駅が、木造のあれがなくなってしまったときに、国立駅舎というのは国立の輝かしい文化遺産として残る。みんなが思っている以上に評価が高いものですね。それから実際出来上がったのを見ると、相当いいです。ですから、あそこを有効に利用していくことが国立の生涯学習課だけでなく、文化向上にも役立つと。楽しみにしております。

○【是松教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に給食センター事業について。土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの令和2年度の事業計画主な部分をご説明いたします。大きな1番、食の安全安心の確保では、遺伝子組換え、農薬使用等を控えた食材を使用いたします。放射能への対応につきましては給食センターでの一次測定と検査機関での測定を継続実施いたします。また食物アレルギーや食中毒による事故防止のため、保護者に対してアレルギー物質に関する資料提供を引き続き行ってまいります。

大きな3番、円滑な運営管理の実施では、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に安全管理の徹底に努めます。(4)施設整備の改善。こちら主なものといたしましては、第二給食センター回転釜修繕などを実施いたしていきます。

ご説明は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今、最後に土方センター所長より言っていた、維持管理に苦勞されているだろうなど、古い施設の中ですね。そこでやられているのですけれども、まさにそのところ本当に事故が起こっては元も子もないものですから大変だと思うのですが、ご苦勞かけますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に公民館事業について。石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の事業計画の柱となる2番の主催学習事業を説明いたします。主催学習事業・会場提供事業では「まなぶ」「つどう」「むすぶ」という公民館の役割を果たすため、次の(1)から(4)の事業を実施します。

(1)です。自立に課題を抱える若者支援事業では、子どもの居場所づくりや講演、子ども自身が体験できる取組を実施します。また中高生の学習支援事業を実施いたします。(2)です。若者支援事業はNHK学園と、また児童青少年課や教育指導支援課、スクールソーシャルワーカーなどと連携し事業を実施します。平和事業では市長室などと連携した様々な事業を実施してまいります。(3)現代的な課題や生活・地域課題など市民のニーズに合った事業を展開し、昨年度は平和について考える連続講座を行いましたけれども、令和2年度についても普遍的、時事的なテーマを掲げ、市民と共に考える講座を実施したいと考えています。(4)学習や交流を通じ、市民の自主的な活動や地域の仲間づくりを促してまいります。

以上が事業計画になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今、説明をしていただいた主催学習事業・会場提供事業の中の実際に様々な課題を抱える人たち、学習支援を含めてのところとか、そのことも含まれると思うのですが、いろいろな機関とか部署、他団体との連携を公民館は本当によくやられているなど思っております。ますますこの部分の活動、国立市の中で本当にいろいろな活動をしているグループがおるものですから、公民館中心にそこが連携することができつつあるなど思いますので、今後も頑張ってくださいと思います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは最後になりますが、図書館事業について。尾崎中央図書館長。

○【尾崎中央図書館長】 それでは、図書館の令和2年度事業計画につきましてご報告いたします。資料に記載いたしました10項目のうち、令和2年度における主な事業につきましてご説明いたします。

1つ目は、1番の図書館協議会運営事業です。2年の審議期間を終え、10月に報告と提言が出されます。翌11月には第23期図書館協議会が発足し、事業が継続されます。

2つ目は、5番です。「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に基づく具体的事業案を計画期間の初年度となります令和元年度に策定する予定でしたが、一部が現在調査研究中となっておりますので令和2年度まで継続いたします。

3つ目は、10番の施設維持管理です。年度当初に南市民プラザ分室の空調機取換修繕を予定しております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 具体的なことがあれば教えていただきたいのですが、8番の行事等の企画及び広報事業のところ、積極的な広報ということで、されようとしていると思うのですが、次年度のところでの何か、例えばこういうのをやろうと思っているというのがあれば教えていただければと思います。

○【是松教育長】 それでは尾崎中央図書館長。

○【尾崎中央図書館長】 広報活動につきましては今年度の引き続きということにはなりますけれども、例えば市報であります、毎回最低1つは記事を出すという形で、頻度も毎回出すような積極的な活動ということ意識して進めております。また、ホームページなどもここでシステム更新により、見た目といいますか、構成も見やすく変えたところです。目を引くような見出しを工夫したりしております。また館報も今年度カラー印刷をするようにいたしまして、特に写真などはより見やすく、参加した方々の表情が見えるような形で工夫するなど、利用者の方などに広く知っていただけるような活動に努めていきたいと思っております。

○【是松教育長】 よろしいですか。

操木委員。

○【操木委員】 図書館と公民館ともまた共通することなのですが、給食のほうでは出前事業なんてことで食育のことをやってくださっているのですが、公民館にしる図書館にしる、迎えていろいろ対応することはとても大事なことですけれども、大人になってから公民館というのはこうなのだよ、市立図書館はこうなのだよということよりもですね、よりもじゃない、もし時間的なことがありましたら、例えば学校のほうに出向いて公民館のことを子どもたちに理解してもらうようなこと、市立図書館の在り方についてなど、そういった何か子どもたちとの関わりを作っておいてくださると、それがずっと将来つ

ながっていくかなと思いますので、また何かの機会にご検討いただければと思います。以上です。

○【是松教育長】 ご意見、ご要望ということで。

○【操木委員】 はい、そうです。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。

ないようですので、各課における事業計画につきましてはこの辺で閉じまして、次に報告事項2に移ります。



○議題（5） 報告事項2） 市教委名義使用について（2件）

○【是松教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 市教委名義についてでございます。済みません、お手元の資料一番上のタイトル「令和2年1月分」なのですが「度」が入ってしまっております。訂正させていただきたいと思っております。

では済みません。令和2年1月分の教育委員会の後援名義使用についてです。お手元の資料のとおり承認2件でございます。

まずKDN～子供大好きネット～主催の「学校に行けない！だけど、学力の土台は作れる」です。不登校の子に悩む親同士をつなげ、不登校に苦しむ親と子どもの手助けとなることを目的に講演会やワークショップを行うもので、参加費は500円となっております。

2番目は、国立研究開発法人情報通信研究機構主催の「NICTオープンハウス2020」です。小中高生を含む広く一般向けに情報通信研究機構の最新研究を知ってもらい、興味関心を喚起することを目的に研究者の講演やパネル展などを行うもので、参加費は無料です。

以上2点につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義使用を承認いたしましたので報告します。

以上、市教委名義の報告です。

○【是松教育長】 報告終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、次に移ります。



○議題（6） 報告事項3） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 報告事項3「要望書について」。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より道徳での愛国心教育の危険性（排除の必要性）を踏まえた上で伝統文化理解教育を充実していただきたい旨のご要望を。市民の方より、給食センター建替えに関連する要望書をそれぞれいただいております。以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。まず2件中1件目について、事務局より補足説明等ありますでしょうか。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、1件目の要望書について補足説明します。要望の主旨といたしましては2点になります。

1点目は、「特別の教科 道徳」の内容項目17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の指導に関して、小学校5、6年生の指導目標から「国や」を削除し、我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、郷土を愛する心を持つことに徹した授業を市立小中で実施し、校長会、教務主任会で話し、

教育長会や指導室課長会でも広めてほしいこと。

2点目は、サッカー元日本代表の中山雅史さんを教材として実施された授業について、好ましからざる授業として校長会、教務主任会で話し、教育長会、指導室課長会でも広めてほしいこと。

この件についての担当課見解ですが、1点目は、学習指導要領に示された目標を国立市教育委員会として削除することはございません。2点目は、他地区で実施された授業のことであり、実際の状況も不明なため、その内容について国立市教育委員会として評価することはありません。なお、国立市立学校では、要望者が心配されるような授業は行われていないと考えております。

説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 事務局からの補足説明でございました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 要望の方から、最近ずっと道徳についてのご要望をいただいて、こういう授業がすごくいいからやりなさいと、これはまずいから止めなさいという形で来ております。いろいろな意見をいただくのは我々も勉強になるのでいいなと思いますけれども、道徳というのは様々な考え方とかいろいろなことを思う人がいるのだということ学びながらお互いに深めていくことかなと私自身は思っております。この要望の方が逆に決めつけも強くなってきているのかなという気もちょっとしなくもないし、そこら辺のところは深くは読み込んでいないのですけれども、感想としてはちょっと思ったところでございます。以上です。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。この要望者からは時々愛国心の教育についての危惧という形で要望をいただいております。戦前の妄信的な愛国精神とか行き過ぎた愛国心の醸成というものを懸念されているのだらうと思います。そうした教育にならないように現代民主主義の下での国に対する個人の考え方であるとか、在り方であるとか、思いを育てていくことにしっかり配慮して教育を進めていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の要望書についての補足説明がありましたら、事務局、お願いします。

古川教育施設担当課長。

○【**古川教育施設担当課長**】 要望書をいただいております要望者の要件としましては、新しい給食センターの用地について教育委員の皆様に見学をしていただきたいという内容かと思っております。冒頭の教育長報告にもございましたように、前回の定例教育委員会の後、委員の皆様には新しい給食センターの用地の視察をいただいているところでございます。担当課のご説明としては以上になります。

○【**是松教育長**】 補足説明が終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 実際の場所を見させていただいて、もちろんここよりは低い場所になってきますし、国立のあのエリアはそういう意味では洪水の危険性がある地域だとは思いますが、前回のこの定例会のときに教育長のほうからそこら辺のお話をいただきまして、給食センターを作るには準工業地域でなければと、古川課長からもいただいたのですけど。そこはほとんど多摩川の河川敷になっている、国立市においてはですね。そういう非常に限定的な中で作っていかねばいけないということです。今、想定外のことが様々起こっている時代になっております。先日、ちょっと長野のほうへ行きましたときに、そこでは洪水で下水の処理のところやられてしまって、そのことによる生活に対する影響はすごく大変だったのだと、これはちらっとお話を聞いただけですけども、長野の非常に広範囲でやられておりましたけ

れども。まさに本当に様々なことが想定されてくるのですね。私はやっぱり知恵を出しながら共に生きていくという態度が、考えが必要なのではないかなとそこで思った部分で、全部高台に持っていったら済むという話でもないだろうと思いますので、今の状況の中でできる限り最善の方法を考えていくということで、前回の教育委員会のときには是松教育長から説明をしていただいたとおりにかなと思っております。

もう1つは、先ほども言いましたけれども、本当に新しい給食センターを作るということは今の子どもたちにとって本当に必要なことだと思いますので、ぜひそのことに対してのご協力を皆さん方にしていただければありがたいな、子どものためにというところを本当にお願ひしたいと思います。このまま延ばしていくと子どもに被害が及んでくると僕は思っております。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございます。3月24日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は3月24日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。皆様、お疲れ様でございました。

午後3時15分閉会